

「合同企業説明会 in 名古屋文理大学」募集要項

下記のとおり、名古屋文理大学を卒業する見込みの学生に向けた合同企業説明会への出展企業を募集いたします。

記

1. 目的

当社グループが「名古屋文理大学在学中の学生」と「地域企業」との接点を創出することで、地域企業の皆さまには、学生に対して直接自社をPRいただく機会を提供させていただきます。また、学生の皆さまには、キャリア教育の一環として職業理解を深めていただく場を提供させていただき、地域企業への就職の後押しをさせていただきます。

2. 開催概要

日時：2026年7月1日（水） 16：20～17：50（出展企業入場15：35～）

開催時間は限目のキャリアデザインの授業時間となります。

会場：名古屋文理大学内 FLOS館 1階（愛知県稲沢市稲沢町前田365）

学生：名古屋文理大学健康生活学部（フードビジネス学科）、情報メディア学部（情報メディア学科）にて業界や仕事研究を行う大学3年生および一部4年生

主催：株式会社十六総合研究所

共催：名古屋文理大学

3. 募集概要

（1）受付期間

・2026年4月16日（木）～5月29日（金）17時まで

（2）募集企業数

・24社

※申込多数の場合は、原則として受付先着順とします。

（3）出展企業の要件

次の全てを満たす企業とします。

- ・愛知県、岐阜県、三重県に本社または営業所があること
- ・業界〈食品、外食、流通、商社、卸売：9社、IT、情報通信、製造、サービス、メディア：15社（製造・サービス：IT関連部門（制御・システム設計等）または広報部門を有する企業）

- ・労働関係法令その他法令の違反がないこと
- ・開催後に予定する実施内容に関するアンケートに協力いただけること

(4) 費用負担

出展料：132,000円(税込)

※当該費用の入金をもって出展確定とし、納入後の返金は原則として行いません。

(5) 企業PR動画の作成・提供

出展にあたり、原則として学生向け企業PR動画をWEB上に掲載いただきます。掲載後、掲載URLの提出をお願いいたします。

※主に事業内容や職業理解に資する内容で、時間は数分程度にてお願いいたします。

万が一、動画の作成・提供が難しい場合は予めご相談ください。

※企業PR動画等の作成にかかわる費用は出展企業の負担となります。

※十六銀行にて動画制作協力企業のご紹介が可能です。十六銀行営業店担当者までお問い合わせください。

(6) 企業ブース

- ・長机2台(向い合せ)、イス4脚～6脚程度(予定・状況により追加いたします)

※通路等確保のためブースの位置調整をお願いする場合はご協力ください。

- ・ブースの装飾などは当該出展企業の負担でお願いいたします。

ただし、会場壁面等の利用はお控えください。

- ・ブースの割当は、主催者および共催者において決めさせていただき、後日案内いたします。

- ・出展企業は、自社分の小間(ブース)を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換、譲渡することはできません。

- ・パソコンやモニター、ポスター、企業パンフレット、企業グッズは持ち込み可能です。

※その他の機器等の持ち込みや使用については、予めご相談ください。

※尚、危険物や火器等については持ち込みできません。

- ・企業ブースとは別にパンフレットブースを設置いたしますので、各社パンフレット等の案内したい資料を設置いただけます。

(7) 損害賠償

展示物や持ち込み機器等の盗難、紛失、火災および小間内における人的災害の発生に対しては、出展企業が責任を負うこととし、主催者および共催者は損害賠償の責任は負いません。したがって、出展企業にて必要に応じた各種保険等の措置を講じてください。

4. 出展申込

(1) 申込方法

十六銀行各営業店に配置の案内チラシ裏面に記載の指定QRコードからお申込ください。

(2) 出展料支払

申込受付後、直ちにお届け先メールアドレスに申込受付の旨ならびに出展料の請求をご案内いたします。お支払いは、銀行振込にて2026年6月12日（金）までにご入金ください。

(3) 出展契約解除

主催者は、出展企業が下記のいずれかに該当した場合は、事前の催告や通知することなく直ちに展契約を解除できるものとします。

- ・ 出展料の全部または一部を期日までに支払わない場合
- ・ 出展ブースを説明会の目的以外に使用または使用することが明白となった場合
- ・ 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるとき
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、社会運動等標榜ゴロ（総称して「反社会的勢力」という）と判明した場合あるいは利用していることが判明した場合

(4) 出展キャンセル

出展申込後は、原則として出展キャンセルは認められません。ただし、主催者がやむを得ないと判断した場合はこの限りではありません。

(5) 説明会の延期・中止

天災地変などの不可抗力によって、本説明会が開催不能または開催困難となった場合、主催者の決定により開催を延期または中止することがあります。

この場合は、原則として受領済み出展料を当該出展企業に全額払い戻します。ただし、主催者側で支払うべき経費が発生している場合はこの限りではありません。また、延期や中止によって出展企業に生じた損害については、その直接または間接を問わず主催者および共催者は一切責任を負わないものとします。

5. 留意事項

- ・ 当日の交通費や物品等の搬入搬出費用等は出展企業の負担となります。
- ・ 提出された資料やデータ等があった場合は、説明会のみで使用し返却は行いません。
- ・ 参加者本人の同意なき個人情報の取得は禁止いたします。ただし、参加者本人の同意のもとその使用目的の範囲内で使用する場合はこの限りではありません。
- ・ 本説明会開催後に、アンケートの実施を予定していますので、その際は回答ください。
- ・ その他、ご不明な点等につきましては個別にお問い合わせください。

以上

【お問い合わせ先】 合同企業説明会in 愛知産業大学 事務局
〒500-8833 岐阜市神田町7 丁目 1 2 番地 十六ビル7階
株式会社十六総合研究所 合同企業説明会担当
TEL：058-266-1916（平日9：00～17：00）
E-mail: seminar@16souken.co.jp